

二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費

令和2年度概算要求額 **12.5億円（9.8億円）**

産業技術環境局 地球環境連携室
03-3501-1757

産業技術環境局 地球環境対策室
03-3501-7830

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国は、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和元年6月閣議決定）に基づき、我が国の強みである技術力を生かして新しいビジネスを生み出し、環境性能の高い技術・製品等の国際展開を促進し、我が国が世界をリードしていき、世界の排出削減に最大限貢献していきます。
- 本事業では、上記取組を推進するために、我が国の優れた低炭素技術や二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）等脱炭素技術の海外展開を通して、途上国におけるエネルギー需給逼迫等の課題解決に貢献し、我が国の低炭素技術等による温室効果ガス排出削減量を定量的に評価するための手法の確立等を行います。
- 具体的には、二国間クレジット制度（JCM）化を含む低炭素技術等の活用による温室効果ガスの削減に資する案件の発掘・実現可能性調査、CCUS等脱炭素技術の普及展開に向けた実現可能性調査・実証、温室効果ガス排出削減量定量化手法（方法論）の設計及び運用等を行います。また、JCM登録簿システム等制度基盤の構築を行うとともに、途上国のニーズを踏まえた人材育成等の事業を実施します。

成果目標

- 令和4年度までに、6件のJCM化を目指します。（平成30年度末時点で3件のJCM化を達成）

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）案件発掘・事業化調査

- 低炭素技術やCCUS等脱炭素技術の活用による温室効果ガス削減とこれらの技術の普及展開を目指し、ASEAN等を中心に案件発掘、実現可能性調査等を行い、官民協働でビジネス環境整備を推進します。

（2）方法論の設計及び運用

- プロジェクト実施による温室効果ガス削減量を測るためには、方法論（温室効果ガスの排出削減量を適切に測定、報告、検証するための計算方法）が必要です。
- そのため、事業者の参考になるよう、汎用性の高い方法論の事例を作成、運用します。

（3）人材育成

- 途上国の政策的課題を理解し、解決策を見出すための協議の場の創出、相手国政府への働き掛けを行うための専門家派遣及び我が国への招聘等を行います。

